

1. はじめに

1. はじめに

(1) 計画の目的

桑折町都市計画マスタープランは、「地域に根ざした個性豊かな活力あるまち、いつまでも輝き続けるまち・こおり」を将来像に掲げ、平成 37 年（2025 年）を目標年次として、平成 19 年 8 月に策定されました。

また、「歴史・風土を活かした個性あるまち」「安心して永く住み続けられるまち」「町民のみなさんがまちづくりに主体的に参加できること」「周辺地域との広域連携による持続可能なまち」といった 4 つの基本目標を掲げることで、これまでの拡大成長を前提としたまちづくりのあり方を見直し、単独町として自立（自律）するための持続可能な個性あるまちづくりをみなさんと協働で進めていく方向に転換することにしました。

しかし、計画策定から 4 年が経過しようとする平成 23 年 3 月 11 日、東日本大震災が発生し、町内に所在していた数多くの建物や公共施設の損壊に見舞われた他、歴史ある街並み景観が一瞬で失われました。また、原発事故による風評被害など、町民の方々に対し、すぐに癒えることのない大きな悲しみを残しています。

このような中、桑折町では平成 24 年 2 月に桑折町総合計画「復興こおり創造プラン」（計画期間：平成 24 年度～平成 28 年度）を策定し、「3 月 11 日以前の桑折町の日常を取り戻し、未来と夢と希望の光輝く復興の町を実現する」ことを目指し、駅前公有地[※]を対象とするまちづくり事業など、町総掛かりで復興まちづくりに取り組んでいるところです。

以上を踏まえ、東日本大震災からの復興まちづくりを支援するとともに、「本格的な少子高齢・人口減少社会の到来」「中心市街地の衰退」「産業活動の低迷」に対し、引き続きみなさんと協働でまちづくりを進めていくための都市計画の指針として、今般、桑折町都市計画マスタープランを見直すことにしました。

【見直しの趣旨】

未曾有の大災害を克服し、やすらぎと希望に満ちたまちを実現するため、都市機能を集約したコンパクトなまちづくりの構築に向けて取り組む必要があります。

このような取り組みを町民主体で進めるための指針として、都市計画マスタープランを見直す必要があります。

【対象範囲】

都市計画区域を主体としながらも、都市計画区域外も含めて、一体的なまちづくりを進めていくため、行政区域全域を対象範囲とします。

【目標年次】

本計画が目指す将来目標年次は、策定年次より概ね 20 年後の平成 42 年（2030 年）とします。ただし、今後の計画の進捗状況や社会情勢の変化等により、計画を変更する必要がある場合には見直しを行うものとします。

[※] 駅前公有地：「蚕糸跡地」「中学校跡地」を中心とする JR 桑折駅南東に所在する区域。

(2) 計画策定の進め方

